

予算特別委員会次第

平成 27 年 3 月 12 日
全員協議会室 13:10～

1. 開 会 (13:10)

2. 挨拶

秋坂委員長

内藤議長

林町長

3. 協議事項

(1) 開催日の決定

(2) 諸般の報告

(3) 審査方法の決定

(4) 議案第 25 号 平成 27 年度三芳町一般会計予算

4. その他

5. 閉 会 (16:05)

平成27年3月12日(木)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	秋坂豊	副委員長	久保健二
委員	石田豊旗	委員	細田家永
委員	拔井尚男	委員	井田和宏
委員	菊地浩二	委員	増田磨美
委員	吉村美津子	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	山口正史
委員	杉本しげ		
議長	内藤美佐子		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
教育委員会 教育長	桑原孝昭	総務課 調整幹	増田善智
政策推進 室参事	代光弘	政策推進 室長	大野佐知夫
総務課長 兼文書担 当主	駒村昇	財務課長	齊藤隆男
財務課 財政担 当主	高橋成夫	秘書広報 室長	萩原清司
税務課長	細谷俊夫	税務課 副課長 兼資産担 当主	鈴木義勝
税務課 住民担 当主	栗原彩子	税務課 管理担 当主	山崎俊江
税務課 収税担 当主	吉田徳男	自治安 心課長	伊東正男
住民課長	落合行雄	福祉課 兼精害規 障小地生 活セン ター支 援一長	三室茂浩

健康増進
課長兼
地域包括
センター
支援一長

金井塚 和 之

こども
支援課長

森 田 一 美

環境課
環境対主
担当兼工
場清掃長

渋谷 弘 樹

都市計画
課長

鈴木 喜久次

会計課長

高 橋 明 生

教育委員
会総務課
給食一長

小 沼 保 夫

教育委員
会副学長
兼学務課
担当主幹

中 島 弘 恵

教育委員
会学務課
副学長兼
学務課担
当主幹

長谷川 幸

教育委員
会学務課
図書館長

杉 山 加 栄子

上下水道
課長

前 嶋 功

上下水道
課長兼
施設主

鈴木 栄 一

健康増進
課長兼
保健一長

荻 野 広 明

こども
支援課長
兼福祉
課主幹

近 藤 恵 美

観光産業
課長

佐久間 文 乃

道路交通
課長

柏 原 実

教育委員
会総務課
長

横 山 通 夫

教育委員
会学務課
兼学校
教員兼
学務課
長

佐 藤 和 秀

教育委員
会生涯
学習課
長

伊勢亀 邦 雄

教育委員
会生涯
学習課
長兼
市民館
長

鈴木 愛 三

教育委員
会文化課
長兼
市民館
長兼
文化財
課長
兼
文化財
課主幹

柳 井 章 宏

上下水道
課副課
長

池 上 武 夫

委員会に出席した事務局職員

事務局長 池 上 義 典

事務局書記 小 林 忠 之

事務局書記 松 本 久 子

◎開会の挨拶

(午後 1時10分)

○事務局長（池上義典君） それでは、定刻となりましたので、これより予算特別委員会を始めたいと思います。

本日は予算特別委員会初日ということでありますので、委員長、議長、町長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

初めに、秋坂委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 皆さん、こんにちは。午前中におかれましては、本会議で今回初めての代表質問ということで、非常に緊張した次第であります。

今から4年前の3月11日、1日おくれであります。私の独断と偏見によりまして1分間の黙祷をささげたいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、副委員長、お願いします。

では、起立してください。

○副委員長（久保健二君） 黙祷。

〔黙 祷〕

○副委員長（久保健二君） おなおりください。ご着席ください。

○委員長（秋坂 豊君） ただいま黙祷いただきまして、大変ありがとうございました。

本日の本会議においても、事前に岩城議員のほうからもその状況についてはお話しありましたけれども、東日本大震災において死者が1万5,891人、そして行方不明者が2,584人、県外に避難されている方が22万8,863人、そして仮設住宅で今もなお不自由な生活をしている方が8万人を超えるということでもあります。我々、気持ちを一つにして、一日も早い復興を願うとともに、決して風化することのないようにしていきたいと思えます。

今予算特別委員会におきまして、皆様方におかれましては、任期4年の最後の予算特別委員会になろうと思えます。既に先ほど配付された中にもございますけれども、注意事項につきましては十分留意いただきまして、質疑に臨んでいただきたいと思えます。これから5日間でございますけれども、私と副委員長の久保委員と力を合わせて、しっかり進行してまいりますので、皆様方の慎重審議、心からお願い申し上げまして、簡単ですが、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございました。

続きまして、内藤議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） それでは、皆さん、午前中は大変お疲れさまでございました。議長の内藤です。一言、予算特別委員会の冒頭に当たりご挨拶をさせていただきます。

朝晩はまだまだ大変寒い日が続いておりますけれども、この春の日差しを少し感じるような、もうすぐ春がそこに来ているかなというような、そんなことを感じるきょうこのごろでございます。昨年の冬は大雪の被害等がございましたけれども、ことしは穏やかな寒い冬が続いているのかなという、関東特有の寒さかなというふうにも感じているところでございます。

先ほど委員長のほうからお話がありましたように、昨日は未曾有の大災害であった東日本大震災より4年ということで、庁舎内においても2時46分に職員の皆様が黙祷をささげておられるのを私も議会事務局のほうと一緒に黙祷をささげさせていただいたところでございます。なかなか復興が進まないということで、これから国のほうも復興を加速させていくというような、そんな首相の力強い施政方針なども聞いたところございました。

さて、先ほど委員長からお話がありましたように、この予算委員会が、私ども今期、平成23年から議員を続けている15名、今14名ですけれども、最後の議会ということになります。それが大変重要な予算議会ということで、皆、議員は気持ちを引き締めてこの委員会に臨んでいるというようなところでございますけれども、やはり執行側と議会、車の両輪のごとく、やはり目指すのは町の発展と、そして町民の福祉向上というところかなというふうにも思っております。予算特別委員会になりますと、小さいところまでしっかりと聞かせていただくというようなこともございますけれども、ぜひ答弁をされる執行の皆様におかれましても、明確にわかりやすくご答弁いただければと思います。しっかりとこの特別委員会を仕切っていただきます委員長、副委員長に、あとはお任せをいたしまして、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。本日からよろしく願いいたします。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

続きまして、林町長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、こんにちは。2月25日に開会いたしまして、議員の皆さんの一般質問、そして午前中は施政方針に対する代表質問等がございました。皆様方から貴重なご意見をたくさんいただきました。しっかりと町政運営に反映していきたいと考えているところでもございます。

また、ただいま秋坂委員長さんからもお話しございました。昨日は東日本大震災が発生して4年ということで、大変大勢のとうとい命が奪われ、いまだ避難所生活を余儀なくされている方が大勢いらっしゃいます。心から哀悼の意をささげるとともに、一日も早い復興を願ってやまないところでもございます。今回の震災を受けて、被災地はもとより、全国の自治体がそれぞれまちづくりにおいて反省し、あるいはまた考える点が多々あったのかなと思っております。

そして、きのうは、ある意味では、三芳町においても少しずつ変わりつつあるなということを感じさせていただいた2事案がございました。

東日本大震災で福島原発事故によって国のエネルギー政策も大きく転換がされておりますし、各自治体でも再生可能エネルギーを中心とした省エネ、創エネによる地産地消、あるいは地域経済の活性化が大きな課題になってきております。実は、きのう、皆さんご案内のように、町有施設の屋根貸しによる太陽光発電事業者との調印式を行うことができまして、改めてエネルギー政策において、一步、町としても踏み出すことができたのではないのかなと思っております。

そして、2点目が、実は三芳町消防団、3月6日に消防庁長官より表彰旗の授与がございました。全国で40機関、表彰を受けたのですけれども、埼玉県では三芳町消防団だけです。震災以降、防災への意識が非常に高まってきています。特に三芳町消防団は伝統がございまして、かねてから自発的な活動を展開しておりました。しかしながら、三芳町においても消防団員の不足、あるいはサラリーマンの方が多くなって、昼間火災があっても消防車両を出動することができないという状況がございました。そういう中で、ここ数年、

○Bの皆さんがそれを支援していただいていたわけですが、昨年、県内初の機能別消防団を発足することができました。こういった活動に対して消防庁長官から表彰旗を授与されたということでございます。これも震災以降、自分たちの地域は自分たちでしっかり守っていかなくてはいけないという気持ちが広く広がっているのかなというふうに考えているところでございます。引き続き安心安全な町をつくっていくということを強く感じさせていただきました。

さて、いよいよきょうから予算特別委員会での予算審議が始まります。議員の皆様方の慎重審議を心からお願い申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（池上義典君） それでは、協議事項につきましては、委員長より進行のほどよろしく願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） ただいま出席委員は13名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会の会議を開きます。

◎開催日の決定

○委員長（秋坂 豊君） 協議事項1、委員会の開催日の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の開催は、本日3月12日、13日、15日、16日及び17日の5日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の開催日は決定いたしました。

◎諸般の報告

○委員長（秋坂 豊君） 協議事項2、諸般の報告を申し上げます。

本委員会に付託された案件は、議案第25号 平成27年度三芳町一般会計予算、議案第26号 平成27年度三芳町国民健康保険特別会計予算、議案第27号 平成27年度三芳町介護保険特別会計予算、議案第28号 平成27年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算、議案第29号 平成27年度三芳町下水道事業特別会計予算、議案第30号 平成27年度三芳町水道事業会計予算、以上予算議案6件ですので、あらかじめご承知願います。

また、本委員会の予算審査予定表及び各議案の説明員の職氏名の一覧表をお手元に配付しておきましたので、ご確認願います。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎審査方法の決定

○委員長（秋坂 豊君） 協議事項3、審査方法の決定を議題といたします。

一般会計予算の質疑については、初めに継続費、債務負担行為、地方債、給与費明細書及び各調書を一括

で行い、その後、歳入は款、歳出は項ごとに行います。ただし、歳出のうち総務費の総務管理費については、目ごとに行うことといたします。また、特別会計の質疑は、歳入、歳出ごとに一括で行うことといたしますが、国民健康保険特別会計は歳入の前に給与費明細書、下水道事業特別会計は、歳入の前に地方債、給与費明細書、各調書の質疑を一括で行います。企業会計予算につきましては、予算実施計画から予定キャッシュフロー計算書までを一括で行い、収益的収入及び支出及び資本的収入及び支出は収入、支出ごとに行うことといたします。全議案の質疑終了後に委員間の自由討議を行い、全案件の審査意見の調整後に、議案ごとに討論、採決を行います。審査の詳細及び順序につきましては、予算審査予定表のとおりといたします。

以上のように審査いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、審査方法はただいまの説明のとおりと決定しました。

審査を始める前に申し上げます。

発言は、挙手の上、委員長の指名があった後に氏名を述べてから行ってください。

また、委員の皆様は、質疑をする場合には、資料名、ページを示すとともに一問一答を遵守し、明瞭な形でお願いいたします。

なお、本委員会の説明員は、町長を初め議案審議に関する課長、副課長並びに担当職員となっております。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

◎議案第25号の審査

○委員長（秋坂 豊君） それでは、審査に入ります。

協議事項4、議案第25号 平成27年度三芳町一般会計予算を議題といたします。

既に本会議にて提案理由の説明及び概要説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。

初めに、予算書8ページから11ページ及び127ページから136ページ、継続費、債務負担行為、地方債、給与費明細書及び各調書に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

8ページの継続費についてお伺いいたします。まず、これは4年間で実施していくわけですがけれども、この4年間とも業者に発注するのは同一の業者なのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。お答えいたします。

契約方法につきましては、契約担当課のほうと最もよい方法を今後協議をしていきたいというふうに思いますけれども、考え方としましては、特殊技術を要するものであるということ、しかしながら、コストの低減を図っていきたいということで、両側面から担当課とよく協議をして進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、工事内容とかも同じなので、もしかして4年間同一で行うのかなと思ったのですが、今のご返答ですと、単年度ごとにもあり得る。どちらが安くできるか、それを検討していくというようなお答えだったと思いますので、その辺は少しでも安いような契約方法がいいと思いますので、これは当然一般競争入札というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

金額からしてそうなると思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私たち家庭のテレビもまだ使用できますけれども、実際には期限を切られてデジタル化ということで、これは法のほうから来ていますけれども、このところのデジタルについても国のほうの法整備のほうから来ていると思いますが、その辺について、もし説明をしていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、総務省のほうから電波関係法令に基づくデジタル化が求められているところでございます。当町の防災行政無線、アナログですけれども、この状態ですと平成34年11月が期限というふうにされております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に機種で製造している、そういった機種の製造メーカーというのは大体、主なところで結構ですので、お答えしていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。

具体的には社名を答弁することはできませんけれども、電気通信の関係で特殊な技術を持つ業者は限られてくるかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私がこの質問をしているのは、今おっしゃった機種の製造メーカーは大手の企業、そして私がお聞きしたいのは、その工事、これを4年間発注していくので、少しでも町内の業者の方に仕事が行けばいいというふうに思っているのですが、ポールはもう既に立っていますけれども、そこに大手の企業の機種の機器を設置するわけですが、その設置をすとか、少しでも町内業者に私は仕事が発注できるような、そういうことを考えてほしいと思いますが、その辺についてはどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。

契約が今後の検討でございますので、何とも申し上げられないところがございますけれども、トータルにこのシステムが安定稼働することを最優先に検討をしたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今後も移動型があると思いますし、できるだけ県内の業者とか、または町内の業者が少しでも三芳の発注で元気になるような、そういうふうな方策を考えていただきたいと思います、今後。

それから、もちろん単価の引き下げの交渉はすると思いますが、その辺についてちょっと確認をさせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

入札となりますので、適正に契約を執行していきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひ町内の業者とか県内業者で仕事が潤うということではいいのですが、そうでない場合、大手の場合ですと、やっぱりその辺も価格交渉のほうも厳しくしていただければと思います。

続いて、9ページの債務負担行為について移ります。スマートインターチェンジフル化等整備用地取得とあります。5億3,700万という金額が出ておりますので、まずこの町民への説明会のときに幹線14号線の歩道整備とか、あとは畑とか平地林とかそういった購入をしていく、そういった金額が含まれているのではないかと思いますけれども、その辺の5億3,700万の金額の大体詳細について説明をしていただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 三芳スマートインターの整備にかかわる用地取得に関しましては、現時点では、概略検討のもと、仮定の数字のもとで積算しております。今後事業化されれば、現地の測量調査、用地測量、補償算定と入っていきますが、その中で具体的にどの部分にどの程度のお金がかかるかなというのが見えてくるのかなというふうに考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 仮定でも結構ですので、5億3,700万という数字が出ているわけですから、まずは畑の面積はどのくらいか。それから、平地林の面積はどのくらいか。その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 仮定の数字になりますが、平米としましては大体8,000平米等を予定しております。ただ、地目に関しましては、まだ用地測量しておりませんので、どの地目でどの程度の面積になるかというのに対しましては、現在、把握しておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その畑と平地林を購入していきますけれども、それぞれの地権者数は何名でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 道路事業に必要な土地に関しましても、まだ用地測量しておりませんし、地権者のそれぞれお持ちの方の土地に関しましても、今後事業化された後、用地測量の中で把握していくこととなっておりますので、現時点では把握しておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

現在に地権者との交渉は、もう既に行っているのか、それともまだなのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 用地交渉という形態では行っておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

これは、私はさまざまところでも述べておりますけれども、地権者の考え方を大切にしてほしいということで、いつも言っております。そういう面では強制的なことは行わないと思いますが、その辺について確認をさせてください。

○委員長（秋坂 豊君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 事業に必要となる用地に関しましては、地権者の方のご理解、ご協力をいただきながら用地交渉を進めていく必要がございますので、どなたの土地にどの程度かかるか。必要な土地が発生するのかに関しまして調査した上で適切に対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ここは4カ所、右折帯とか設けながら改善をしていくところですが、この5億3,700万のうち4カ所についてはどのくらいの金額を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 繰り返しのご答弁になりますが、今後の測量調査の中で数字を把握していきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員、整理した中で質問してください。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 整理をしているつもりです。

実際に本来ならば、こういった金額が出ているので、その道路の4カ所についても私は数字は出ているのかなと思ってお尋ねをしております。それでなければこういった金額は出せないと思いますので、その辺の答弁をと思いましたが、それから、先ほど言ったように、地権者に対して強硬的なことは行わないということで、そこはぜひそうしていただきたいと思っております。

続いて、10ページの地方債についてお尋ねいたします。土地区画整理支援事業とありますけれども、ここで地方債を発行していく理由についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちら土地区画整理支援事業ということで富士塚の土地区画整理の公共施設管理者負担金ということになるわけですが、こちらのほうは借り入れの適債事業であるということで、財源の確保のため借り入れを行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 組合施工ということで、今まで組合施工でやってきて、今回から富士塚については企業が入ってきた中でやられている区画整理ですが、ですからそういったところもあって、こういった地方債を3億9,280万もするのかなというふうにとれるわけなのですが、ここでするのは道路建設が主だと思いますけれども、その辺の内容について、もう少し詳しい説明をしていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちら土地区画整理の中で負担金としてこちら地方債を起すということで、財務としては、その内容等までは詳しくは把握はしていないところであります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

予算の説明書のほうの1ページなのですが、個人の町民税のほうで普通徴収分、これはまだか。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、継続費、債務負担行為、地方債、給与費明細書及び各調書に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳入に関する質疑を行います。予算書17ページから……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

(午後 1時40分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 1時41分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、歳入に関する質疑を行います。

予算書17ページから20ページ、款1町税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうの1ページになります。町税の町民税、個人、普通徴収分が26年度より若干上がっているということで、この上がり方というか、上げた理由というのが、収入歩合です。これが26年度の当初予算では97%、今回97.5%になっております。これを引き上げた理由というのはどういう理由なのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

ここ数年の収納率の状況を見まして、収納率の状況に合わせまして、97%ということで今まで計上していましたが、97.5%ということで、0.5%引き上げました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

上げたのは、今、私も言いましたけれども、だから、理由は何でしょうか。上げた根拠です。ずっと町の予算というのは、実際の歳入の実態よりは予算に関しては低目に抑えてきたというふうな認識を持っております。27年度において0.5%上げたという理由、根拠を知りたいのです。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

収納につきましては、実際の入ってくる金額に見合うだけの予算を計上しようということで、0.5%引き上げたものです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、今まではずっと97とか抑えてきたのですよね。なぜ27年度において上げるのか。何か大きく状況が変わっているのですかというのが質問なのです。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

26年、補正予算のほうで財源の見直しを行いまして、その際に、なるべく財政のほうに寄与しようということで、収納率の見直し、0.5%上げました。それに基づきまして、新年度の予算につきましても97.5ということで計上させていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これで最後の質問にしますが、今まで町の考え方としては、要するに何かあったとき、収入歩合を上げていって、途中で、例えば何年前、リーマンショックがありましたよね。そういうもので、がんと下がることもあり得るので、抑えてきたというふうに以前から聞いておりました。それを27年度の予算では上げてきている。つまり、来年度はそういう突発的なものはないという判断をされたのか。ただ、現状を見ますと、ギリシャの問題だとか、これもまだ決着していませんし、ウクライナの問題等々、日本での事情よりも海外事情で不安定要素というのが残っております。それは日本には影響しないという判断をされたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

過去5年ぐらい、収納率につきましては、町民税におきましては97.78ということで、収納率、多少上下はいたしますが、その辺の外的要因を含めましても、収納率につきまして問題ないというふうに判断しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、同じく説明書のほうの5ページなのですが、固定資産税のほうの現年分です。これの納税義務者が26年度1万3,500人、それに対して27年度1万3,600人というふうになっております。ここ何年かは、きょうの施政方針演説のやりとりの中でもありましたけれども、住民、若干減っているのですよね。この1万3,500人から1万3,600人に上げたという根拠は何でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課副課長。

○税務課副課長兼資産税担当主幹（鈴木義勝君） 税務課、鈴木です。お答えします。

固定資産税の場合は、結構、ここで相続等が近年発生してしまっていて、共有者でもって2人で半分ずつ持つとなると、1人で持っていたのが2人で持つとなると、1人で持っていた分が2つに分かれるということで、共有者がふえていくと納税義務者が、その人自体はふえないのですが、人数がふえていくということになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、共有者がふえても何でも、面積一緒であれば変わらないので、人数だけが単純にここはふやしたということよろしいわけですね。

同じところで、償却資産のところがございます。償却資産が26年度約4,100万、今回4,800万ということで、700万程度上がっていると。この償却資産のほうですが、この増の要因ですね。それは企業の償却資産なのか、普通の住宅の土地、家屋の償却資産なのか。この上がった要因というのは何でしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課副課長。

○税務課副課長兼資産税担当主幹（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

償却資産のほうは、企業の、個人も入りますが、ほとんど企業の償却資産になります。

ふえた要因は、固定資産税、1月1日現在、課税させていただいているのですが、去年、前年度、大きな会社が幾つか三芳のほうに来ていただいているので、その分で少し上がっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、上富地区にA社が進出したと。去年の1月1日時点では、確かに別のところが所有していたのですね。1月か2月に引き渡して、それで建物を建てたと。その償却資産がふえたということの解釈でよろしいのですね。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課副課長。

○税務課副課長兼資産税担当主幹（鈴木義勝君） 鈴木です。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

予算の17ページの町民税についてお伺いしたいと思います。個人町民税のほうなのですが、所得区分別予算調定額ですか、この資料をいただいておりますけれども、ことしは給与所得と譲渡所得が大幅に減っております。給与所得のほうは例年なのですが、26年度の決算見込みよりも5,000万円ほど減っております。25年度決算からだ約1億1,000万減っています。制度改正がなかったとは思いますが、この状況、要因、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

給与所得につきましては、給与所得者の減少がここ数年2%から3%落ちております。その関係で、こちらに計上してあります金額につきましても、26年の12月の実績からそういったパーセントで減額ということでございます。この手の減です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 納税者については134人ふえているのですが、金額、所得、税金が減ってしまっているということですね。納税者がふえているにもかかわらず減ってしまっているというその要因はどのように捉えているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

納税者につきましては、18歳、22歳、これから就職されるだろう人数の方、それから定年で、給与所得、退職を迎える方、その辺の数字の計算で出していますので、結果として人数はふえているけれども、全体では下がっていると。そういう形での計上になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 税収が、毎年、毎年減っているのですが、その要因はどういうところにあるとお考えですかという、その減ってしまっている状況というか、要因です。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） お答えします。

人数的にも少子高齢化で減っているということも事実ですが、1人当たりの給与所得のほうも若干減ってきておりますので、その辺の結果から、今回の予算につきましては計上しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 全国的というか、そのことが三芳町にもあらわれているということだろうと思います。

それから、法人のほうなのですけれども、同じ17ページですが、法人税割のほうで26年の欠損見込みから見ると、これも大変で、1億7,800万円の調定額で減るというふうに予想しているのですけれども、ことし、法人税の引き下げが見込まれていると思いますが、その法人税の引き下げ、減税に関しては、このうちのどのくらいの影響があるのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

法人税割の税率につきましては、14%から11.4%に平成26年の10月以降の決算を迎える分から該当になってくるのですが、27年では6,000万から7,000万減税になるのではないかとという形で積算しております。これが今年度は、27年度は途中からということですのでけれども、平年の計算でいきますと1億の上、減税になってしまうのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

個人町民税の中で、普通徴収の割合が40%で、特別徴収の割合が60%ということで、特別徴収の割合が高くなればなるほど、収納率の歩合は見込まれるのかなと、そちらの関連性もあるのかなというふうにとれるのですけれども、特別徴収であっても、実際的には引き落としができなかった、特別徴収で行うけれども、引き落としができなかったとか、そういったことは既にもうあるのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

普通徴収と特別徴収の納付の仕方でございますが、普通徴収の場合は個人個人が納付書で納めていただく、あるいは口座引き落としで納めていただくような形で、特別徴収の場合は事業所の事業主さんが従業員の方の住民税を天引きしまして、それを市町村ごとに事業主さんのほうから納付いただいています。未納になる場合というのは、その事業主さんのほうで滞納してしまうと未納になる、そういう形になると思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、私、年金なんかも入るのかなというふうにちょっと思ったものですから、その口座ということだと、そちらのほうは普通徴収になるということの説明だったと思いますけれども、その普通徴収で本当はみずから納付するべきところを、引き落としの方法とかありますので、それは選択だと思えますけれども、そういった引き落としのほうを選んでおいて、だけれども、実際に引き落としできなかったと、そういうことがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

引き落としという言い方がちょっと認識しかねたのですけれども、口座の引き落とし、あるいは本人の納付、そのことから考えますと、普通徴収の方は口座振替の申し出をしていけば口座のほうから引き落としということになりますし、ご本人が納付書で納付ということであれば、そのまま納付していただくということになるのですけれども。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっと説明が足りなかったかもしれません。引き落としでして、本来ならば生活をしていくために貯金をするとかしていくわけですけれども、例えば残預金が5,000円だとして、引き落としを1万円しようとしても、それはできませんよね。そういった例がもう既にあるのかどうか、ちょっとその辺をお尋ねしているのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

口座振替を申し込んでいただいている方、残額が不足になった場合については、一応その後、こちらから納付書のほうを送付いたしまして、口座より引き落としができなかったので、納付してくださいというような、そういう形で対応は行っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ですから、大体どのくらいあるのかを、もしわかれば結構です。今そういう方がいるのかどうかということで、私はお尋ねしたのですけれども、いるということはわかりましたので、それはまた、いつかで結構です。割合は、また次のときでも質問いたします。わかりますか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

口座振替を利用している方で口座振替が不能になったという場合なのですけれども、約2%から3%です。税によっても違うのですけれども、固定資産税等ですと2%ぐらい。残高がたまたま足りなかったという場合がほとんどだと思えるのですけれども、そういう方については、こちらから納税通知書をお送りしまして納付していただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

歳入予算説明書の1ページで、町税個人のほう、歳入概要で一番上のところで、人口の伸びを考慮してとあるのですけれども、この伸びを考慮してというのはどういうことなのか、伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

人口の増減ということで、ちょっと言葉が伸びとなっておりますけれども、生産年齢人口といいますか、課税の対象になるだろうという人口の人数ということで、そちらの表現。伸びということではなくて、人口の増減、内容ということで直ささせていただきたいと思います。申しわけありません。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに人口を考慮して見込んだということですよ。

先ほどは現年課税分であったのですけれども、滞納繰り越し分で収入歩合なのですけれども、25年度の決算では、こちら29.3%だったと思うのです。現年課税分と同じような考え方をすると、それに近いパーセンテージかどうなのかなと思うのですけれども、こっちだと考え方として、埼玉縣市町村の平均を考慮して参考にしている。これは、なぜこの見込みを変えているのか、伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 収税担当主幹の吉田です。お答えいたします。

滞納繰り越し分につきましては、やはり年度、年度によりまして、収入の歩合というのがなかなか毎年一定しないというところは、どうしても現実的にございます。徴収実務上。現年課税分につきましては、先ほど課長の答弁にもありましたとおり、ある程度安定した徴収率ということは見込めるところでありますけれども、滞納繰り越し分につきましては、やはりそうした滞納となる共通の事由により滞納となっているところがありまして、その中で一つの目安とすべきものは、やはりその全県の平均の徴収率というところでしょうか。そこが、ある程度の目安になるというふうに考えております。実際の決算にあらわれる実績というのは、その年度の、やはり実情に応じた収入歩合が、その時々によって差異が出るというところが、これはどうしてもやはり現実のところでは、なかなか明確なご説明はできずに大変恐縮なのですけれども、そのようなところでご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

何か苦しいかなというふうに思いますので、それはそれで納得をしたいと思います。

済みません。ちょっと予算書のほうに行きますが、18ページで、固定資産税、家屋のほうがあるのですが、これの課税標準額が下がっていると思うのです。この下がっている要因について伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課副課長。

○税務課副課長兼資産税担当主幹（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

平成27年度は固定資産税の評価がえの時期に当たりまして、家屋につきましては減価分を3年に1回見直すことになっておりますので、ここでその減歩、評価がえの減価の減歩を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それでなののですけれども、目2のほうで国有資産等所在市町村交付金、こちらは変わらないのですよね。これは変わらない要因を伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課副課長。

○税務課副課長兼資産税担当主幹（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

国有資産等所在市町村交付金というのは、いわゆる民間の方がお持ちの固定資産ではなく、公的機関が持っている固定資産に関しまして、固定資産税にかわって交付いただくという制度になっています。それで、評価がえ年度と連動はしているのですが、1年おくれで、要するに3年間一緒に、市町村が評価がえした翌

年度から減価が見込まれるということになっています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、こちらに関しては平成28年度でその減額が反映されるということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課副課長。

○税務課副課長兼資産税担当主幹（鈴木義勝君） そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

あと、もう一つなのですが、19ページのたばこ税の減額で、本数が減っているのですが、それについての説明をいただきたいなと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

たばこ税につきましては、前年度8.8%ほど落として積算しております。26年度の決算見込みにつきましては、25年度予算額を若干上回る見込みとなっているのですが、予算積算時に26年の現状におきまして、11月、12月の実績が前年を1割から2割、1割程度減少している。あとそれから、国のたばこ税の26年の11月までの実績で10%以上減少している。さらに、J Tのほうでたばこの喫煙者数が日本全国で20%を割ったと。そういうような点を加味しまして、今回、8%強の減ということで見込んでおります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款1町税の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 2時08分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 2時08分)

○委員長（秋坂 豊君） 10分間の休憩をとりますので、済みません、休憩します。

(午後 2時09分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午後 2時20分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、20ページから21ページ、款2地方譲与税の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2 地方譲与税の質疑を終了いたします。
続いて、21ページ、款3 利子割交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（秋坂 豊君） 以上で、款3 利子割交付金の質疑を終了いたします。
続いて、款4 配当割交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（秋坂 豊君） 以上で、款4 配当割交付金の質疑を終了いたします。
続いて、款5 株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（秋坂 豊君） 以上で、款5 株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了いたします。
続いて、款6 地方消費税交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（秋坂 豊君） 以上で、款6 地方消費税交付金の質疑を終了いたします。
続いて、款7 自動車取得税交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
吉村委員。

- 委員（吉村美津子君） 吉村です。

説明では、県の交付見込み等の伸びが125%ということなので、前年度よりか680万の増になっているのですけれども、町当局としても、この辺は県の伸びが妥当だというふうに捉えてこの金額にしたと思うのですけれども、その辺について、私はちょっとここまでの購入になるのかどうか、とても疑問なところがあるので、その辺についての考え方をお尋ねいたします。

- 委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

- 財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

県からの交付金の見込みということで、委員さんおっしゃいました125%ということで見込ませていただいたところですが、やはりエコカー減税のほうは27年3月までだったのが、また延長になりまして台数が伸びると見込んで増になったのではないかと、当局としては考えておるところでございます。

以上でございます。

- 委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（秋坂 豊君） 以上で、款7 自動車取得税交付金の質疑を終了いたします。
続いて、22ページ、款8 地方特例交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款8 地方特例交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款9 地方交付税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款9 地方交付税の質疑を終了いたします。

続いて、款10交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款10交通安全対策特別交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款11分担金及び負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

22ページの分担金及び負担金の目1の民生費負担金の節1 老人福祉費負担金なのですが、この減の理由を教えてくださいませんか。昨年度と比べて。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） お答えいたします。

昨年1人亡くなったということで減になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

節2の児童福祉費負担金で伺いたいと思うのですが、歳入予算説明書では33ページになりますか。こちらの保育所保護者負担金なのですが、こちら収納率、今回書いていないのですが、割り返してみると98.3%だと思うのです。昨年からすると多分同じパーセンテージなのですが、実績からするとちょっと離れているかなと思うのですが、なぜ同じ割合でやっているのか、伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

パーセンテージにつきましては、実績、去年と同じ98.3%でございます。それで、負担金の見込みにつきましては、実際のところ、去年の10月時点の調定額を参考にいたしまして、そちらを1人当たりの保育料を算出するのですが、その算出するに当たりまして、所得の低いというか、若干低くなった形のそういう方が多いということで、見込みに当たりまして1人当たり保育料がことしは去年に比べて下がったことによりまして、こういうふうな算出になっております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

済みません。言っている意味がよくわからないのですけれども、1人当たりの保育料が下がったから払えるはずだということで、同じパーセンテージにしたということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

実際にパーセンテージが同じですが、払えるというのではないのですけれども、1人当たりの金額自体が26年度の算出見込みと比較しまして、実際に1人当たりの保育料の額が下がったというか、所得によりまして階層がありますので、それで下がって算出したということなのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、要するに所得が下がったから保育料が下がった。だから、払う額が下がっているから、納める人はふえるはずだという理論ですよね。それって、おかしくないですか。所得が下がったのだから、それなりに生活も大変になるわけですから、払えるかどうかというものも、そんなに要因としてプラス要因にはならないと思うのです。なぜかという、説明書の35ページで、平成25年度の滞納繰り越し分、調定見込みが170万と出ているのです。去年の資料で25年度を見ると103万だったのです。決算してみたら103万から170万に上がっていたということです。見込みがそれだけずれていたのです。にもかかわらず、ことしまた98.3%で収納するかというところがとても疑問なのですけれども、間違いはないですか。大丈夫ですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） お答えいたします。

実際、収納率は変わっていませんので、この収納率でおさまると思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、ですから収納率は変わっていないから大丈夫なのですかという質問なのです。実際はもっと低いではないですか。それなのに過剰分で見込んでも大丈夫なのではないかということです。滞納繰り越し分どんどんふえていって、そういう状況なのですけれども、この見込みがそれで大丈夫ですかということです。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

この収納率で大丈夫でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、予算説明書の下のほうの滞納繰り越し分のほうです。平成17年度から出ていますが、こちらの収納率が1%なのです。この1%というのはどういう数字なのか。なぜ1%なのか、伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

収納率1%ということは、見込みがかなり低いということで1%ということにしております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これに関して、では、ほとんど科目設置みたいな感じですよ。本当に債権管理ができていますのかとなると、大変微妙なのですけれども、不納欠損するより残したほうが良いという、その理由を伺いたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

不納欠損で処理ということではありませんが、滞納につきましてはそれなりにいろいろ督促とかそういうことをやっていますけれども、このような形で不納欠損というか、滞納が残るといった形になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その滞納繰り越し分で最後の質問になるのですけれども、35ページで、平成26年度、200万超えているのですが、収納率はこれで20%なのです。26年度分です。これはちょっとどうかと思うのですけれども、こんなものなののでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

滞納分につきましては、先ほども言いましたが、督促とか催告とかそういう処理、収納のためにそういう形をとっておりますが、なかなか収納することができない状況でありますので、このような収納率になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

今のところと同じなのですけれども、節2の児童福祉費負担金の中で、概要のほうの13ページを見ますと、入所見込み児童は微小にふえたものというふうに書いてあるのですけれども、この微小というのは、第三保育所の20人を含めて考えていらっしゃるということによろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 先ほどの質問、ちょっと確認になるのですけれども、そうしましたら、昨年より38万2,000円減となっているという、この保育所保護者の負担金なのですけれども、これは20人をふやして考えているのに1人当たりの保育料の払う額というのは減っているというふうに見込んだということによろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

平成25年度と26年度の10月時点で入所人数といたしましては19人ぐらい増になっておりますが、先ほども言っていますように調定の1人当たりの支払い額を比較いたしますと、平成26年度が1万8,524円で、平成27年度の10月時点で1万8,137円となりまして、保育料のほう若干落ちているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の民生費負担金の中にあります節3の学童保育費負担金について、ちょっとお伺いしたいのですけれども、今回、6年生まで受け入れを拡大したということで、5年生は20人と出ているのですけれども、6年生については何人なのか。年代別で教えていただければありがたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

今の時点では6年生はいません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款11分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、23ページから24ページ、款12使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

23ページの目4教育使用料の部分でございますけれども、節2の公民館使用料の中で、自動販売機の設置使用料として22万1,000円、昨年度よりも4万2,000円が増額になっております。今回、中央公民館も新しくなりまして、3施設だと思っておりますけれども、実際には中央公民館は1機分だけでこの増量が4万2,000円という形でよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

議員さんおっしゃいますとおり、中央公民館の新設ということがありますところで、増額、ふえた要因というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

竹間沢公民館が3機ございます。中央公民館、収容人数も、藤久保公民館が1機ということで、今回給食センターの自販が廃止になっております。ということは、中央公民館と給食センターが併設という形で、学

校給食センターの自販がなくなって、実際にその中央公民館の1機だけで足りるのかどうかということで、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

公民館としましては、自販機、新しく新設するというので、1機増設しております。給食センターのほうはちょっと理由が、担当に聞かないとわからないところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

それでは、中央公民館1機で十分だということによろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（岩城桂子君） それから、もう一点なのですが、通信カラオケの使用料として、今回9万6,000円が計上されております。中央公民館にも、この通信カラオケが設置をされたのでしょうか。そうすると、3台になると思うのですが、それで実際にこの使用料というのが6,000円しかプラスにならないということで、ちょっとその要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

中央公民館につきましては通信カラオケを予定しておりません。この増額につきましては、実績相当分で計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

23ページの総務使用料の中に、庁舎の使用料の中にシルバー人材センターが多分この庁舎に入っていると思うのですが、ここに人材センターの使用料がなぜ入らないのか。例えば上下水道課が入っていたときは年間で約400万のお金を取っていたと思うのですが、シルバー人材センターについては、雑入のところにもありますけれども、光熱水費の30万だけ負担させて、あとは丸々ただなのか。その辺、ちょっと確認したいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

シルバー人材センターにつきましては、こちらについては庁舎使用料については減免とさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） シルバー人材センターには、少なくともお金を払っているわけです。それになおかつということであれば、全額、その部分も含めてちゃんと払って、逆に戻してもらうという考え方をしたほ

うが、発生費用というか、そういう部分が明確にわかると思うのですが、こういうふうになんとなくというか、なぜ水道課のときに、水道課のときは少なくとも、これが町民からもらう水道量にはね返るとか、それからもし赤字になれば、また財政、一般会計から負担するというような格好になっているにもかかわらず、例えばシルバー人材センターであれば、一応営利事業というか、営利事業と言ったらおかしいかもわかりませんが、一応金を稼げる事業になっているわけです。そういうところに自活させるようなためにも、こういう部分が少なくとも適正な価格をとって、それでその中で逆に足りないものは補助するというような考え方をしたらどうなのか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、今、委員さんのほうからそういうお話をいただきましたので、今後の検討課題とさせていただきます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

先ほど給食センターのほうに自動販売機を置かないということなのですが、そもそも給食センター、当初、職員の福利厚生で自動販売機を置いたのですが、昨今、職員のほうの利用頻度が下がっているということで、一応自動販売機のほうは置かないということになりました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款12使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 2時42分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 2時44分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、24ページから26ページ、款13国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

24ページ、節4の児童福祉費負担金についてお伺いいたします。概要のほうの13ページなのですが、こちらのほうにこの内容が書いてあるのですが、こちら子育て支援新制度に伴い幼稚園等小規模保育の分が対象になったことによる増ということだと思っております。これは三芳町の子供たちが管外で利用している方々がいらっちゃって、そちらのための町外施設ということで増になるのではないかというふうに思うのですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、どこ、場所です。富士見市とかふじみ野市とか、そのほかにもあるかもしれないのですけれども、どちらのところにどのくらいの子供たちが三芳町から行っているのかについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

富士見市のほうに幼稚園が1園ありまして、そちらに75名、あと1園、こちらは、ここで27年4月から幼保の連携認定こども園ということで、こちらにつきましては9名。こちらにつきましてはちょっと人数はつきりしませんので、申しわけありませんが、よろしくお願ひいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、ふじみ野市の幼稚園に75名。

〔「富士見市」と呼ぶ者あり〕

○委員（増田磨美君） 富士見市。ごめんなさい。富士見市に75名と、それから幼保連携のほうにも9名ではないかということで、これも同じく富士見市ということで考えていらっしゃるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

25ページの土木費国庫補助金なのですが、都市計画費補助金です。社会資本整備総合交付金が2,000万強ふえています。このふえた分は鶴瀬駅西通り線の整備事業の増額だというふうに説明がしてあるのですが、先日、区画整理組合のほうに行きましたところ、8月ごろから道路の整備が始まって、大体1年かかって、来年の8月ぐらいまでに完成予定だという話を聞いてきたのですが、この2,000万については、ことしだけの増額分なのでしょうか。来年はまた増額があるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

今、杉本委員さんおっしゃられましたとおり、こちらにつきましては富士塚地区の拠点ゾーンの社会資本整備総合交付金となっております。内容といたしましては、公共施設管理者負担金ということで、都市計画道路についての整備ということの負担金になります。内容につきましては、鶴瀬駅西通り線の築造工事であ

りますとか、西通り線の建築物の補償費、また上水道の布設、上下水道、雨水の布設、その他もろもろの諸費用となっております。また、竹間沢・大井・勝瀬通り線につきましても、この中に含まれております。今おっしゃられましたように、こちらの交付金につきましては今年度の事業の中で行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款13国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、26ページから29ページ、款14県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

27ページの節の5 児童福祉費補助金の地域少子化対策強化交付金753万8,000円についてですけれども、説明では、全額交付をされるということと、それから妊娠の方、出産、育児、そういう節目のときに支給をするというものでありますけれども、この辺についてもう少し、例えば妊娠の方にはどういうものを、商品券なのか、どういうものをどのようにしていくのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

この事業につきまして、新事業ということでして、ちょっとそこまで事業内容については、こちらに書いたあれで、まだちょっと把握していないのですけれども、こちらにつきましては、申しわけございませんが、今、調べてお答えいたしますので、済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっと金額が出ていましたものですから、そういうところまでわかっているのかなと思ったのですけれども、これは先ほどおっしゃったように交付金ということで、国のほうがやる単年度事業なのかなと思うのですけれども、その辺については単年度なのか、継続なのか、どのように受けとめていらっしゃるか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

その点についても、今、調べてお答えしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

いきなり国のほうがこういうことをするから、地方も本当に大変だと思うのですけれども、事業としてはいいことだとは思っているのですけれども、多分、国のことですから単年度事業ではないかなと思うので、その辺について、町としては、先ほど町長の施政方針でもありましたけれども、継続をしていくのか、それとも国に合わせて単年度にするかというのは、この事業を行うときにしっかり考えておかななくてはいけない問題だと思うのですけれども、その辺については、再度、もう一度お尋ねいたします。続けてやるつもりなのか、

それとも単年度とするのか。どこまで考えているのか。

○委員長（秋坂 豊君） 担当課のほうは時間かかるようでしたら次進めますので、その辺のところ。

こども支援課児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（近藤恵美君） 大変申しわけございません。こども支援課児童福祉担当の近藤と申します。

先ほどの関係なのですけれども、システムの改修費ということになります。児童の相談記録を電子媒体で入力することによって、切れ目ない支援ということで、保健センターとこども支援課、両方から見えるシステムを構築するという形になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） もう一つの継続かどうかということ。

○こども支援課児童福祉担当主幹（近藤恵美君） それにつきましては、継続的にやっていくものであります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 答弁者、ちゃんと調整した上で、間違いのないところで答弁お願いします。

それちょっと調べておいてください。

○こども支援課児童福祉担当主幹（近藤恵美君） システム改修ということで、1回のみという形になります。

○委員長（秋坂 豊君） 単年度ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

同じく27ページと、それから説明書の67ページになるのですけれども、保育緊急確保事業補助金として1,661万1,000円計上されております。その中の子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業として計上されているのですが、この内容をもうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

こちらの内容につきましては、調整機関職員の専門性の強化とか、あとは地域ネットワーク構成員の連携強化の実施とか、地域住民への周知を図る取り組みの実施とかということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

27ページの先ほどの児童福祉費補助金の中で、安心・元気！保育サービス支援事業費補助金が870万あるのですが、概要を見てもみますと、1歳児担当の保育士の雇用費だと。私立保育園の2園で、定員の弾力化で受け入れ人数がふえているということなのですが、この保育所は町内の保育所ですか。それと、何人ふえる

のでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

こちらの保育所につきましては、町内の保育所の2園でございます。

児童が15名ふえます。そうしまして、保育士につきましては3名の増員となります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 2つの保育所、町内の2カ所だというのですが、1歳児が、そうすると何名と何名になるのですか。受け入れられるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） お答えいたします。

1歳児、2歳児、合わせて15名ということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

同じ、今、児童福祉費補助金の中の子育て支援対策臨時特例交付金の9万円なのですけれども、それは保育の質の向上のための研修事業というふうにあるのですけれども、こういった研修を予定されていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、保育の質の向上のための研修会でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） その質の向上のための研修事業というのはわかるのですけれども、その質の向上というのは、例えば今回子ども・子育て支援新制度が変わったりとかあるのですけれども、そういったことに対しての研修なのか。それとも、何かほかの別に三芳町で考えていることで質の向上ということでこれをとっていらっしゃるのかについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

こちらは三芳のほうで実施している研修会でございます。保育所とみどり学園等の食育とかに取り組むとか、新たに食育の見直しを行うとか、現在の子供の食を取り巻く環境にも触れて、当たり前の食事の提供とか、食事のマナーとかいうことの研修でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款14県支出金の質疑を終了いたします。
暫時休憩します。

（午後 3時00分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 3時01分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、29ページ、款15財産収入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 説明書の75ページになります。土地建物貸付収入の中で、昨年まで北永井の土地が5万9,626円あったと。それがことしはないようですけども、この理由を教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらは、借借人が死亡によりまして、相続人と契約をし賃貸料のほういただいておりますが、今後、その方、住む予定がないということで、契約しない旨の申し出がございましたので、こちらは25年度末をもって契約のほうを解除したところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 済みません。住居ということでよろしいのですか。住まなくなったということですけども。北永井の359の4だったと思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちら相続人の方はもともと別のところに住んでおったのですが、最初は将来的にそこに戻って住みたいという意向があって契約を続けたわけですが、途中で、やはり住まない、今後も住む予定はないということで、契約の解除をしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうしますと、もともと住んでもいなかったし、今もそのまま住んでいないのだけですけども、建物だけ残っている。あるということなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

建物は残っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） その建物は、そうすると活用されないわけですし、今後はその建物はどのように活

用また売却、その辺の検討とかはされていますか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、近い将来、取り壊す、解体する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

同じところで、商工会館の賃貸料の平米単価50円についてですけれども、検討を毎年お願いしているかと思うのですが、補助金のほうも削減はされていますけれども、例えば全然目的も違いますけれども、下段の竹間沢東の平米単価とも全然違いますし、どちらの地価が高いかということ、上のほうが全然地価が高いような中で、相変わらず平米単価50円の計上ですけれども、この辺の検討がされていたのか、いないのか。また、今後どうしていくのか、お願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

現在のところは話は進んでいないというのが実情ではあります。今、委員さんおっしゃいましたとおり、補助金につきましては財政状況を理由に5%カットしたところでありまして、単価の変更につきましては、なかなか現状では難しいのかなと考えております。引き続きまして、使用貸借契約も含めまして検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうなると、今のご回答ですと、今後も平米単価50円の変更の検討とかは行う予定はないというふうに解釈してよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

そちらのほうはやはり難しいという見解でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） その難しい理由を教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

相手が商工会というところもありますし、その以前のお話、使用貸借という話もございましたけれども、実際、こちらのほうとすれば財源のほうもいろいろ厳しい状況でありますので、このまましばらくは行くのがいいのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） いわゆるその団体というか、商工会の運営上の予算上で厳しいということだという

ふうにご回答いただいたと思うのですが、商工会でもいろいろな事業も行われていますよね。例えば保険の事業であるとか、いわゆる収入を得るような事業も行われているかと思います。そういった中では、収支がよくなっていった場合には上げるということも検討すべきかと思うのですが、それは全然されないということでもよろしいですか。もし仮に商工会内の収支が非常によくなった場合でも、平米単価は変わる予定はないというふうに理解してよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

いろいろご質問いただいておりますが、やはり収支も見えていく必要もあると思いますので、そちらも踏まえた上で、やはり検討はしていくべきではと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） となると、先ほどご回答いただいたように、今後検討しないということではなくて、その辺を注視しながら、商工会の中の収支の内容によっては変更も検討すべきだということでもいいかと思うのですが、それでよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

そのように、難しいと思いますが、やはり検討していくべきではと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

29ページの不動産売払収入なのですが、普通財産の売却見込みの減で4,000万、ことは減っているのですが、普通財産、どのくらいあって、その見込みがないのでしょうか。例えば都市計画道路の残地とか、移転をしたために残地になっている場所とか、いろいろあると思うのですが、そこら辺の見込みもないということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

今、財務課のほうで管理しております普通財産につきましては、ほとんどが都市計画道路上にあります残地でありまして、26年度につきましては北永井のほう、大きなものがありましたので、それが売却済みということで、あとはその都市計画道路上の残地が残っているだけなので、この額になったということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 例えば北永井の移転をしていただいたところがかなりまだ残っていると思うのですが、1軒だけ新しい家が建ったと思うのですが、その辺の売却の見込みなんていうのも立たないわけでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

そちらにつきましては全て売却済みでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほどの商工会館の土地の貸し付けなのですけれども、難しいというのは、相手が商工会だからなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

そうでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

なぜ商工会だと難しいのでしょうか。本来は公平、平等であって、相手が誰であっても、貸すのであれば通常世間相場で貸すべきだと思うのですけれども、商工会だからなぜ難しい。お答えいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

そうですね。おっしゃるとおりだと思うのですが、やはりなかなかこちらのこと、協力関係にあるといえますか、そういった部分もあるのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そうすると、先ほどシルバー人材センターで使用貸借していると。それは検討します。商工会はこのまま。年間24万なのです、あの土地が。120坪以上の土地が。それはやっぱりおかしいですよ。借りる体力がないのだったら、申しわけないのですけれども、契約解除で、借りられる人に貸したほうがいいと思うのですけれども。そうでないと、町の財政厳しい、厳しいと言っておきながら、これはちょっと納得できないのではないのでしょうか。財政のほうとしても納得できないと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

財政の立場としますと、やはりそのとおりでございます。そちらも踏まえまして検討いたします。要するに交渉等していきます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これに関しては、その場所の周りがこれから著しく変わってくると思うのです。ですから、もう本当にこのままではいけないのではないかなというのが正直なところだと思うので、この区画整理等にあわせて、あと藤久保の拠点ゾーンのマネジメント考えながら、これは正直に整理すべき課題だと思うので、ぜひその点

をしっかりと、相手が誰であろうと公平な立場でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

しっかりと交渉のほうしていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 曇みかけるようで申しわけないのですが、本来のあり方としては、シルバー人材も結局は減免していて補助金も出していると。ある意味で減免しているというのは隠れ補助金みたいなものですよね。この商工会もそうなのですが、本来は取るべきものは当然、市価そのものだとは言わないまでも、市場価格に見合ったものを取って、必要な部分は補助をするというのが本来の姿だと思うのです。今どの程度貸しているのかはちょっと別にしても、考え方の基本、ポリシーとしては、取るものは基本的に市場価格に見合ったものを取る。補助するのであれば、プラスをするのだったら、例えばシルバーなんかそうですね。あそこ幾らなのかわかりませんが、その分は補助金として積み上げてやると。言わないと、いろんなところで隠れ補助金みたいなのが出るわけです。非常にそこ不明瞭だと思うのです。やっぱりその辺のポリシーをきちっとしてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。

やはりこちらの賃貸料を下げた上で補助金を支出しているということは、ある意味、そういう形でおっしゃることも当然だと思いますので、そちらも踏まえた上で、やはり交渉のほうしていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

今のとちょっと関連するかもわかりませんが、あの商工会館には社協も入っていると思うのだけれども、社協の発生費用というのはどこへ行ってしまっているのか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

社会福祉協議会のあそこの建物自体の賃料については減免しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

先ほどから見て、シルバー人材センターも含めて、基本的に発生する費用は発生する費用で、社協がどういう運営をしているか、正確につかむためにも、取るものは取って、それで補助するものは、はっきり補助するというふうな考え方にしていけないと、要するにその団体がどういう運営をしているかというの、実態見えないわけです。そういう部分、やっぱりもう少し明確に全体的に今回考えていただきたいのですけれども、その辺どうですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

当然規定に沿って、こちらは賃料等の減免についても行っているわけですが、もう一度しっかり精査したいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款15財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、30ページ、款16寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

総務費寄附金のふるさと納税寄附金についてお尋ねいたします。前に資料をいただきましたときに、三芳町の現状ということで、町民の市町村への寄附額ということで、平成25年度ですと100万円、それから町民の三芳町への寄附額というのが11万ということでありますけれども、実際に町民の方の他市町村への寄附額が多くなると、三芳町に対しては税収の住民税が減ると思うのです、確定申告なども2,000円以上はできますので。そういったところをかみ合わせると町税の収入減というふうなこともあり得るわけですが、このふるさと納税については、その辺はどのように捉えているか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。お答えします。

確かにふるさと納税につきましては、町民が他の市町村に寄附をしますと、当町の住民税が減ってしまうということがあります。ですから、町としましては極力地元で税として払っていただきたいのですが、今、ふるさと納税がブームで過熱してしまっていて、かなりよそに寄附をする金額がふえています。そういった点から、町としてもやはりそれを阻止するためも含めて、寄附をしていただくという方向でやはり税収を上げていかなければならないという苦しい立場でございますけれども、そのようにしていきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にこれは過疎地域に対しての対策ということで国がこういうふうになり始めて、本来ならばこういうことをするのではなくて、過疎地域に対して国がきちっと対策をとっていくべきなのです。市町村間でこういうことをして税の動きをするというのは、とてもシステム的にはおかしいと思えますけれども、その辺も今言ったように住民税の減もあり得ることになるので、その辺についてはこれをずっとしていくのか。それとも、その税の税収減を見ながら、その辺はやめるという方向性もそのときはあり得ると思うのですが、今後についてその辺についてはどのように捉えていらっしゃるか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

これにつきましては、地方のいろいろ特産物があるところが収入が上がっているところがございまして、確かに首都近郊でそういったものがないところは苦しいこともございますので、税金としても落ちてしまうと先ほどお話ししましたけれども、国のほうとしても、この制度設計に関してはいろいろ疑義を呈しているところもございまして、見直しを考えている部分もありますので、その辺も含めて考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

同じこのふるさと納税の寄附金40万の計上でございますけれども、お隣の富士見市さんは結構何年も前からこのふるさと納税を組んで、ホームページなんかを見ますと、県外からの方が非常に多いということで、それを有効利用されている部分とかがホームページで見たのですけれども、町としては、町民だけではなく、やはり県外からのふるさと納税のそういう部分では町はどのようにお考えか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。お答えします。

おっしゃるとおり、これはやはり町民以外の方から寄附をいただかないと有効にならないので、そこをまずしっかりアピールしなければならないと思っております。ですから、本年度、予算を組ませていただきまして、それなりのパンフレット等を用意しまして、かなり外向けの周知を多くしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 関連ですけれども、この40万の寄附を予算で組んでいるということなのですけれども、金額が余りにも低過ぎて、経費で赤字になってしまうのではないかと懸念があるのですけれども、その辺はどうですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。お答えいたします。

今年度、見込みで1万円で40件程度ということで、初年度でございますけれども、ちょっと見込みがわからないところもありまして、組ませていただきました。とりあえず1万円の寄附をしていただきますと、4,000円程度のお返しをするということになりますので、制度設計上は経費を含めても赤字にはならない形になってございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款16寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、款17繰入金金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款17繰入金の質疑を終了いたします。

続いて、款18繰越金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

繰越金に関しては、大体、毎年初年度で当初予算で2億計上しております。続けております。問題は、26年度、今年度のこの3月議会における補正予算で例年度と違う処理を行っております。1つは、公債費に関するところで利率の見直しを行っております、利率を下げて財源確保しているというのが1点。それから、税金のほうで収入歩合のほうの率を変えて多くしていると、収入をですね。これ、両方とも繰越金に影響するはずなのです。ただ、25年度、ちょっと数字忘れました。繰越金が2億7,000万ぐらいあったのかな。あったので、その範囲内のできるのであればいいのですが、この3月の補正がここになぜ影響してこないのか。本来であれば、その部分、例年と違う処理をしていますから、その部分は2億から引いて計上するのが、足し算、引き算の単純な話だと思うのですけれども、そこら辺の影響をどう考えているか、お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

今年度、26年度の3月補正におきまして、税のほう補正をしましたので、当然委員さんおっしゃるとおり繰越金には影響はしてくると、それは考えております。ただ、当然こちら予算編成する上で、27年度につきましては2億を、それ以上、もちろん繰越金は出ると見込んでおりますし、全体の財政状況等を予算編成していく中で2億は繰越金として計上する必要性があったものですので、例年どおりということで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

1つだけ確認をしておきますが、2億は確保できると。つまり27年度の決算したとき、2億という繰越金は大丈夫だというふうに財務課長が、保証しろというのは無理ですので、断言していただけるのかどうか、お伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

2億は必ず確保できると思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款18繰越金の質疑を終了いたします。

休憩いたします。

（午後 3時26分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 3時35分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、31ページから33ページ、款19諸収入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

32ページの5の雑入のうちの4番の納付金なのですが、これは日本スポーツ振興センター納付金ということで、保育園、それから小学校、中学校からお金というのは、多分個人から集めているのだと思うのですが、実質、児童に関しては210円、小学校は460円。これは説明書のほうの89ページですが、幼稚園、保育園が210円、それから小学校、中学校が460円ということになっているわけですが、これは納付金に対して、今度支出する場合、支払う掛金の場合、掛金を実質、保育園の場合は375円、それから小学校、中学校の場合は945円となっているわけですが、負担金の割合がちょっと違うのですけれども、これは何か決まった割合で徴収しているのか。これは町独自の判断で徴収しているのか。その辺、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 参事兼学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

小学校、中学校のほうに関してのみ把握しているのですけれども、こちらは町独自というわけではなく、国の割合で支払いをしております。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） ですから、まず460円集めて945円払っているわけですが、この945円の支払いに対して460円の収入というのをどうやって算出しているのかということを確認したかったのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 参事兼学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

これは日本スポーツ振興センター法に基づきまして一定の利率で給付金を受けられることになっておりまして、特に町独自で金額を設定しているというものではございません。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） そうすると、児童の場合と負担金が違う、この割合というか、パーセントも違うわけですが、これは実質、児童の場合だと約44%ぐらいかな、それから学校の場合だと51%ぐらいの比率になるわけですが、これはそういうふうに負担金が、要するに保育園の場合の負担金と学校の場合の負担金の割合というのは、要するに法で決まっているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 参事兼学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、こども支援課のほうもちょっと確認させていただきたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

教育のほうと同じでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 1点だけ確認です。

33ページの雑入の下から5行目の自治総合センターコミュニティ助成金というのが、宝くじ関係でしたか、750万入ってきますが。宝くじではないそうなので。750万入ってきますが、これの用途についての縛りというのがあるのか、ないのか、その点だけです。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。お答えいたします。

こちらは地域のコミュニティー活動、市町村が認める自治会等というふうに法人のほうでは言っておりますが、コミュニティー組織であること。自治会等の組織であっても、趣味や芸術等に限定した団体やサークル活動のものは対象としないなどの縛りがございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると使える団体が限定されているということで、その中で団体がどういうものに使うのか。それに関して特に縛りはないということですね。どういう活動にしか使えないとか、購入するのだったらこんなものしか使えないとか、そういう縛りはないということですね。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

一応基本的にはコミュニティーで使われる備品類が、コミュニティー活動に直接必要な設備等で、建築物、消耗品は除く、の事業というふうにされております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

5番の雑入でございますが、説明書の91ページでございますが、職員駐車場代として、今回24万減額、10台分だと思っております。新年度210台ということで計上されておりますが、実際に自転車等で来る方もいらっしゃるということで、減額にはなっていると思うのですが、この210台の内訳ですが、この庁舎だけの駐車場代なのか、それともそれぞれほかに、公民館等とかあると思うのですが、その内訳をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの駐車場代につきましては、やはりこの庁舎だけではなくて、公共施設にとめている職員全員のものなのですけれども、申しわけございません。この庁舎で何台という形では把握はしていません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。

それでは、次の93ページにございます広告収入でございますが、これも42万7,000円が減額されております。「広報みよし」、それからホームページのバナー広告、ホームページのほう若干減額という形でのっておるのですけれども、そのほかに封筒の広告収入というも入っていると思うのですが、それは今回ここには計上されていないのか。そのことについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらのほうには封筒の広告については入っております。なかなか予算のほうには計上はしておらないのですけれども、新年度につきましても今年度同様、広告主を募集して、封筒のほうに広告を載せていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

予算書33ページ、雑入の中の、このページの真ん中辺に本人負担分雇用保険料ということで120万3,000円が計上されているのですが、これは実際には何人分の雇用保険料なのでしょうか。教育のところでは3人ふえているというふうに書いてあるのですが、実際にはこれは何人分の保険料なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、いろんなところで施設等で勤めております臨時職員の雇用保険料を一括してここに120万3,000円として計上しておりますところですが、全部トータルで何人というところまではちょっと把握はしておらないところでございます。申しわけございません。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そうしますと、各課に臨時職員で社会保険とか雇用保険に入っている方の分ということなのですね。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 説明書の91ページのスポーツ振興事業収入というところで、町の主催のスポーツ推進事業に参加するのは、これは具体的に何のスポーツ振興なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長兼生涯学習担当主幹（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えいたします。

これは3事業ありまして、ソフトバレーボールとラケットテニスとキンボールでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。岩城でございます。

予算書33ページの雑入の下のほうなのですが、町イチ！村イチ！参加助成金が3万円、それから地域づくりアドバイザー事業助成金として20万が計上されて、これは新しい収入という形、雑入なのですけれども、もうちょっと詳しく、どういう参加助成金なのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

まず、町イチ！村イチ！のほうなのですが、そちらのほうは25年度に国際フォーラムのほうで、全国町村会のほうでブースを出したというような形で、予算計上せずに、25年度のときは収入ということで雑入を入れさせてもらいました。2年置きにさせていただいております、今回は9月22日、23日、全国町村会で東京国際フォーラムをやりますので、私たち出ますので、ぜひ皆様来ていただければということで、参加するのに当たりましては、職員が特産物あるいは加工品等々をお持ちして、展示や販売、あるいはみらいくん、のぞみちゃんを連れていくという形になります。

あと、地域づくりアドバイザー事業のほうは、歳出のほうで、町長のマニフェストであります、みよし野菜6次産業創業塾のアドバイザー謝礼を、こちらの財団法人の地域づくりアドバイザー事業助成金というのを使いまして、新しく事業をさせてもらう財源に充てさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 説明書の93ページなのですが、諸収入の中の雑入、公園用地線下補償料が下がっています。概要ですと公園用地の減歩に伴う減ということなのですが、この内容のご説明をちょっとお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちら富士塚区画整理地内にあります富士塚公園のところの線下補償料となります。ここで減歩に伴いまして面積が減りましたので、こちらの補償料も減ったということで、面積が918.96平方メートルということでいただいておったものが、これが457.61平方メートルということで、その分、掛ける620円で補償料が減額となったということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 面積が半分ぐらいになったみたいなのですが、どういうことなのか。面積が半分になったというのは。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

減歩によりということです。区画整理地内ですので、当然そこは減歩対象となっておるということで、減歩によって面積が減ったということです。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） いわゆる道路になったりとか、減歩になった分だけ、約半分減歩になったということではないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

918平方メートルが457平方メートルですので、2分の1程度になったということです。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それは、単純に減歩率ではなくてというふうに思えばいいのですか。減歩率は、そんなたくさんなかったと思うのですけれども、これは半分だと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 減歩率、要するにこちらのほうはそういう形で、この部分については457.61になりますよということで、それに伴っての減額です。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

公園自体の減歩率とはまた違いまして、多分恐らく架線がかかっている場所と申しますか、公園自体、確かに小さくはなってしまうてはいます。ただ、2分の1とまではありませんので、2,000平米ぐらいございますので。ですので、影響範囲が小さくなったと考えていただければいいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

続きまして、同じく給食用の廃油代というのがあるのですけれども、こちらは廃油に関しての、いわゆる収入ですよ。これは諸収入の中にうたわれるようでありますけれども、給食の費用に関しては全般的にこの一般会計の中でやっていないものが食材とか主だと思うのですけれども、廃油に関しては収入はここにあるという、その辺のいきさつというか、理由を教えてくださいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 給食用の廃油代がこちらの雑入にのることなのですけれども、委員おっしゃるとおり、この給食用の食材、油につきましても給食費のほうから払っているわけですが、この廃油代が収入になるというのは、大変申しわけないのですが、今ちょっと資料がないので、お答えできませんので、調べてお答えしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 確認していただきたいと思うのですけれども、多分消耗品か何かで計上しているかなと思うのですけれども、今、調べるということです。後ほどご回答いただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 説明書のほうのところでちょっと説明をしていただきたいのですが、96ページに警察署無線基地局電気料金というので、昨年よりも14万1,000円減となっているので、その辺の要因についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えしたいと思います。

警察署無線の基地局の電気料金の件ですよね。これにつきましては、内容につきましてはご承知のとおりかと思いますが、三芳小学校の屋上に警察署の無線の中継基地を置いているわけですが、その電気代をいただいているのですが、済みません、内容的にはどのような、もう一度お願いできますか。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 去年は15万になっているものですから、それが9,000円になって、14万1,000円の減になっているものから、ちょっとその辺の電気料金、上がる可能性があるところが逆に低くなっているの、その理由についてお尋ねしました。

○委員長（秋坂 豊君） 教育委員会教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） お答えします。

電気代の電気料金につきましては、昨年も同様の金額だったと思います。これちょっと確認しなければいけないのですが、これはほかのものが含まれて減額になっていると思います、その他でくくってありますので。私のほうからちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 昨年とちょっと大幅に違うものから、その辺の確認をとりました。

それから、同じく説明書の97ページで緊急時連絡システム事業費他市負担金というのがありますが、これが35万2,000円ありましたけれども、今年度はなしということで、他市に負担金を払わなくて済むようになったからという理由だと思うのですが、その辺の細かい理由について説明を求めたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらにつきましては、2市1町、ふじみ野市、富士見市、三芳町で運営しているのですが、幹事になった場合に幹事でまとめて費用を払います。他市の負担分をお預かりしているというのがこの負担金で、来年度は幹事から外れたので、この負担金がなくなって、逆にお支払いする方に回ることになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 済みません。2市1町でということですので、3年に1度は幹事になるというふうな、そういった考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

おっしゃるとおり順番で回ってくるということになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

先ほど給食用の廃油、こちらのほうが歳入にのっている理由ということでございますけれども、当初この廃油代は、現在、有料で引き取っていただいていますけれども、以前は無料で、廃油という形で無料で引き取っていただいているわけです。廃油ということで、言い方は悪いのですが、ごみみたいな感じで引き取ってもらっていたわけでございます。それですので、その分につきまして今度有料で引き取っていただけるようになりましたので、町のほうの歳入として入れるということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のちょっとおかしくないですか。今まではお金を払って処分してもらっていた。25年度からは売却をして売却益が入るようになった。それで決算にのるようになったはずですが。この廃油に関しては、油とかは調味料、消耗品は一般会計から出ていたと思います。なので、こっちに入ってくるという理由だと思うのですが、難しくしていないですか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

給食用の廃油というか、油につきましては、食材ということで買っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 済みません。それと、有料で引き取っていただいていたわけではなくて、無料で引き取っていただいていたので、それで今度は有料で引き取っていただくようになったということです。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 質問の趣旨は、最初ご理解いただいたと思うのですが、今の回答ですと、給食の会計の中で買い求めた油ということですね。その油の廃油をなぜ一般会計の収入に入れるのだということをお尋ねしているのですが、もともと油は消耗品で一般会計で購入しているものだから、売ったときも一般会計に入れているのではないのですか。ちょっと回答が違うと思うのですが、済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 済みません。今、委員のおっしゃるとおりです。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 済みません。横山です。

先ほどの吉村委員さんのご質問の件でございますけれども、教育総務の雇用保険分がございまして、教育総務課で1名、給食センターで32名分の雇用保険を昨年は計上していたということでございます。それが臨

時職員がいなくなるものですから計上していないということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款19諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、33ページから34ページ、款20町債の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

27年度の町債の本年度の額が10億6,680万で、町債の今年度の発行額を見ると、予定額、見込み額、24億6,800万になっております。予算額と実際の発行予定額、見込み額が倍ぐらい違っているのですが、この要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、26年度で繰り越した繰越明許費で計上した部分が含まれておることでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっと記憶がないのですけれども、繰越明許でもう既に上げてあるという金額になります。それが約十何億、14億ぐらいになるのですか。ということよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

3月で広域ごみ処理施設建設のほう、繰り越した部分でございますが、トータルでそれということになります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっと記憶が定かでないのですが、3月で繰り越しということは、補正でされたという、既にしてあるということですか。それが幾らになりますか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

ちょっと今手元に資料がないので、明確な数値のほうはお答えできないのですけれども、要するにそういう形で、ほかのものもありますけれども、繰り越した部分で差異が生じているということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

広域ごみ処理だけではなくて、ほかのもあってトータルで約14億ですか。ということになりますが、その辺のざっとの数字でいいのですけれども、ちょっとおわかりになったら。

○委員長（秋坂 豊君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（高橋成夫君） 財政担当主幹の高橋です。

3月の補正において、まず広域ごみ、こちらで8億1,988万8,000円繰越明許補正を打ったと思うのですが、この中で国の補正予算債、これを繰り越します。27年度。これが8億1,770万円、これが広域ごみの分でございます。それとあと保育所のほうの、こちら繰り越し分のほうで5億9,590万。合わせまして14億1,360万、こちらを26から27年度に繰り越して起債を起すということで計上しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款20町債の質疑を終了いたします。

以上で、歳入に関する質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 4時05分）